

令和5年4月27日

保護者 様

佐賀県立佐賀工業高等学校長

学校への相談専用Webページ「スクールサイン」の開設について

佐賀県教育委員会では、生徒が様々な悩みを学校に相談することができる専用のWebページ「スクールサイン」という相談窓口を開設します。

つきましては、下記のとおり、概要についてお知らせしますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 様々な悩みを相談できる専用のWebページ「スクールサイン」について
スマートフォン、タブレット、パソコン、1人1台端末などから匿名で学校に相談できる専用のWebページ「スクールサイン」を開設することにより、生徒の様々な悩みを相談できる窓口を増やし、学校におけるいじめ問題等の未然防止及び早期発見につなげます。
- 2 期間
令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）（24時間受付可能）
- 3 対象
県立中学校、高等学校：全校生徒
県立特別支援学校：中学部、高等部に在籍する生徒
※ 保護者は利用できません。
- 4 その他
 - ・ スクールサインから得られた情報は、すべて学校に情報提供されます。その後、事実確認等の必要な対応を行います。
 - ・ スクールサインは、24時間利用できますが、一方向の相談窓口のため、やり取りができるものではありません。生徒には、返信が必要な場合、緊急な対応が必要な場合、身近に接続環境がない場合には、24時間電話相談窓口「心のテレホン」「いじめホットライン」への相談をお願いしています。
 - ※ 心のテレホン 電話 0952-30-4989
 - ※ いじめホットライン 電話 0952-27-0051
 - ・ 生徒が相談した内容に生命や身体などの安全が害されるおそれがある場合は、学校から警察への連絡や警察から事業者への情報開示請求を受け、相談者の特定を行う場合があることをあらかじめ御承知おきください。